

万が一のリスクに備える

終身共済

1型全期前納プラン

JA共済の「まどまった資金でのそなえ方」

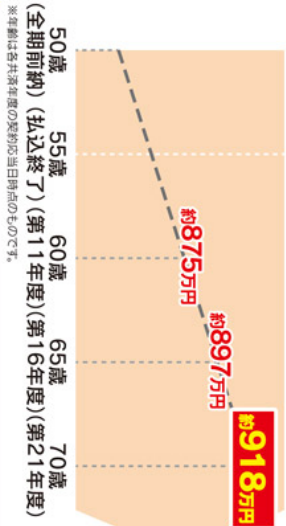
耳より情報!!

相続に備える

一時払 年28.10

終身共済

- ご契約例 令和5年4月現在
- 50歳加入(男性) ■55歳払込終了
 - 全期前納 ■共済金額1,000万円 ■口座振替扱い



一生生涯保障

ご入りの
タイミングで
ご解約される
まで、無駄なく
運用することができます!

全期前納共済掛金
8,737,202円

解約返れい金
9,184,260円 (受取差額 447,058円)
共済金額
10,000,000円 (受取差額 1,262,798円)

■上記ご契約例の場合の解約返れい金

共済年度	年齢	解約返れい金	受取金額
3	52	8,464,467円	▲272,735円
5	54	8,485,970円	▲251,232円
8	57	8,619,450円	▲117,752円
10	59	8,708,430円	▲28,772円

共済年度	年齢	解約返れい金	受取金額
13	62	8,841,530円	104,328円
15	64	8,929,490円	192,288円
18	67	9,058,960円	321,758円
20	69	9,143,060円	405,858円

共済金額は柔軟に設定することが可能です

なお、表記の共済掛金等は加入年齢や性別によって異なりますので、まずはお気軽にご相談ください!

- 注: 重要事項および用語の説明
- 途中でご解約された場合、保額はなくなり、また、返れい金がお支払いいただいた共済掛金の総額を下回る場合がありますので予めご了承ください。
 - 万が一のときは、先に「所定の第1級遺族補償金の水準」所定の遺族補償金の水準に該当する場合はこのとおり。

●お問い合わせ先 JA共済はどなたでもご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。



JAきたみらい

北見 本店 TEL 33-3171
 温根橋支店 TEL 45-2070
 留辺蘆支店 TEL 42-2212

置戸 支店 TEL 57-7070
 副子府支店 TEL 47-4823
 相内 支店 TEL 37-2022

上帯呂支店 TEL 38-2122
 磯野支店 TEL 56-3115

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、
 「重要事項説明書(契約概要)・注: 重要事項情報」および「契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

[2301]5228022

0歳~90歳までご加入いただける、
 一生生涯の死亡保障!



死亡共済金と共済掛金の受取差額 約98万円

※健康状態によってはご契約をお引渡できない場合があります。

一生生涯保障

- ご契約例 (適用予定利率0.6%の場合)
- 50歳・男性
 - 一時私共済掛金 9,017,150円

- 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
- 加入当初から一生運にわたってお亡くなりになられた時の保障が確保できます。
- 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。
- やむを得ずご解約された場合でも、一定期間経過後は一時私共済掛金と同額をお返金いたします。

今すぐできる相続対策!! 一度考えてみませんか?

家族のために資産をおトクに相続!

- 1 節税対策** 死亡共済金には「相続税の非課税枠」があるため、現金で財産を遺すより、相続税額を軽減することが可能です。※契約者(掛金負担者)＝被共済者で、死亡共済金受取人が相続人である場合＜500万円×法定相続人の数＞の非課税枠が利用できます。
- 2 納税資金対策** 預貯金と異なり、すぐに現金化できるため納税資金を準備できます。
- 3 遺産分割対策** 死亡共済金の受取人を指定することで、遺産分割時のトラブルを防ぐことができます。

加入年齢別共済掛金(男性・共済金額1,000万円・適用予定利率0.6%の場合)

加入年齢	一時私共済掛金	死亡共済金	受取差額
40	8,673,320円	10,000,000円	1,326,680円
50	9,017,150円	10,000,000円	982,850円
60	9,345,570円	10,000,000円	654,430円
70	9,638,310円	10,000,000円	361,690円

※令和5年10月現在の法令に基づいています。将来の取扱いを保証するものではありません。
 ※お申し込みの時点で「未だ払い済みの掛金」が変更された場合には、変更後の取扱いが適用されます。
 ※健康状態によってはご契約をお引渡できない場合があります。
 ※契約中の解約返れい金はお込みいただいた共済掛金を下回ることがあります。
 ※本表の年齢は契約日時の年齢です。
 ※利率変動は、共済掛金積立金(例)の共済掛金等をお支払いするために、共済掛金の中から積み立てられています。運用する際に運用されるあらかじめ定められた利率をいいます。
 ※「契約」される日(契約日)に「即時」に「日本共済」に入会し、このため「契約」される日(契約日)に「即時」に「死亡共済」が有効となり、運用を開始します。
 ※現在の共済掛金については、「用金」メニューにてご確認ください。お近くのJAにお問い合わせてください。